

外交・安全保障調査研究事業費補助金

補助事業実績報告書

※本報告書のほか、事業成果をアピールする資料（パワーポイントや動画等自由書式。最大3枚/3分程度）を提出すること。

（※当該資料は、単なる活動報告にしないこと。事業の新規性、研究成果によって得られた新たな知見及びそれに基づく政府へのアウトプット・提言等、事業成果について記載すること。）

1. 基本情報	
事業者名 公益財団法人 日本国際フォーラム	
事業区分・テーマ	※事業区分（発展型総合事業・総合事業・調査研究事業）及びテーマを記載。 調査研究事業「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応：『中央アジア・コーカサス・大洋州』の含意」
事業名及び事業概要	※事業計画書の該当部分を転載。 今日、中国とロシア中露の「勢力圏」競争において、その影響を大きく受ける地域が、「中央アジア・コーカサス・大洋州」である。これら地域は、中露と「心冷経湧」（心は冷え込んでも、経済は湧く）ともいうべき皮肉な関係が続く。本事業では、これら地域動向を把握しつつ、その過程で、中露接近がもたらすリスクとオポチュニティの両面を、グローバルサウスの視点も取り入れながら再評価する。そして、日本の強み・と弱みを把握しつつた上で、日本の強靱な総合力確保に向けた政策提言を行う。
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 （ ） 1年間（ 年度） （ ） 2年間（ 年度～ 年度）（うち 年目） （○） 3年間（令和5年度～7年度）（うち 3 年目）

2 事業の成果（アウトカム）

評価要綱3の項目につき、以下①、②の自己評価を記載すること（分量は自由）。

（※ 活動実績の詳細や定量的実績は下記「3－1」～「4－2」の欄に記載すること。）

① どのように取り組み、どのような成果があったか（工夫を凝らした点、前年度の事業から改善した点を含む）。

② どの部分につき進展・成果が不十分であったか。その原因、次年度での改善方法。

（1）補助事業の成果

（基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）

- 他の類似事業と比べて新規性があったか。研究成果により新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策志向の研究がなされたか。

① 本事業の新規性および今年度における深化

本事業の出発点は、近年、中国およびロシアによる勢力圏競争の進展と、それに強く影響を受ける中央アジア・コーカサス・大洋州、さらにはいわゆるグローバルサウス諸国の動向を、「内在論理」（動機・選好・戦略的行動様式）の観点から横断的に解明し、日本外交に資する知的基盤を構築することにあった。

従来、日本における当該分野の研究は、各国・地域ごとの高度専門的知見の蓄積に支えられてきた一方で、それらを横断的に接続し、国際関係の構造的変容として統合的に理解する試みは必ずしも十分ではなかった。本事業は、こうした従来の学術的蓄積を踏まえつつ、専門領域を横断した複眼的視座を導入し、「対立・競争・協力」が重層的に交錯する現代国際関係を総体として把握する点において、明確な新規性を有している。

加えて、本事業の中核的独自性は、「狭間の政治学」という概念を分析軸として据え、その普遍化を試みた点にある。すなわち、大国間の力の交差点に位置する国家の行動原理を理論的に整理し、コーカサスという地域的文脈を超えて、中央アジア、大洋州、アフリカ、さらには日本自身にも適用可能な分析枠組みとして提示した。この点において、本事業は単なる地域研究の集積を超え、国際秩序の構造変容を説明する理論的視座を提示する試みである。

本年度においては、これらの理論的試みが、①体系化（書籍化）、②政策化（政策提言）、③社会実装（対外発信）という三段階を通じて一層深化した点が特筆される。

第一に、これまでの研究成果を体系化したものとして、書籍『狭間国家の生存戦略』を刊行し、本事業で提示した概念および分析枠組みを学術的に定式化した。これにより、「狭間の政治学」は個別研究の域を超え、日本発の理論的フレームとして一定の完成度を得た。

第二に、三年間の研究成果を統合し、政策提言として取りまとめた点において、本事業は分析から政策への橋渡しを実現した。本提言は、世界秩序再編期における日本外交の再設計を、「秩序観」「狭間国家戦略」「地域実装」という三層構造から提示するものであり、外交実務に直接資する具体的指針を明示した。

第三に、シンポジウム等を通じて、これらの成果を広く発信し、外交実務関係者および有識者との間で議論を深化させた。これにより、本事業は単なる学術研究にとどまらず、政策形成過程に接続する実践的意義を有するに至った。

さらに本年度においては、林芳正官房長官（肩書当時）との対談（廣瀬主査との討議）が実現し、「狭間の国家」という本事業の中核概念について、学術的視座と政策実務の双方から検討が行われた点は特筆に値する。

同対談においては、「狭間の国家」が単なる地理的概念ではなく、国際秩序の不全や多極化の進展

の中で各国が主体的に対応を迫られる構造的状況を示すものであることが確認されるとともに、日本外交においても、他国の経験や知見を踏まえた戦略的対応の必要性が指摘された。

また、狭間国家が有する「ヘッジング」「ミニラテラル」「規範形成」といった実践的手法や、国際連合の機能制約の下で各国が自助的対応を強いられる現状認識などが共有され、理論と実務の接点が具体的に示された。

このように、本事業の研究成果が政策中枢における議論と接続されたことは、「狭間の政治学」が単なる学術的概念にとどまらず、実際の外交政策を考える上で有用な分析枠組みとして認識されつつあることを示すものであり、本事業の社会実装の到達点を象徴する成果である。

さらに特筆すべきは、本事業が単なる地域専門家の集合体にとどまらず、「狭間の政治学」という共通の分析軸を通じて異なる地域研究を有機的に接続し得た点にある。中央アジア、コーカサス、大洋州、アフリカといった一見異質な地域を、個別事例の寄せ集めとしてではなく、共通の構造的課題系として統合的に把握したことは、従来の縦割り型地域研究を超える方法論の前進である。このような統合的アプローチは、日本における政策志向型研究の新たなモデルを提示するものであり、本事業の最も重要な独自性の一つである。

(a) 本年度における新たな知見の深化

本年度においては、従来の研究成果が以下の点で一層深化した。

第一に、「狭間の政治学」の適用範囲の拡張である。従来は地域限定的に捉えられていた同概念が、中央アジア、コーカサス、大洋州、アフリカといった複数地域に共通する構造として確認され、さらに日本自身もまた複数の秩序圏の交点に位置するという意味において「構造的狭間」にあることが明確となった。

第二に、「狭間国家の主体性」に関する理解の深化である。従来は制約条件として捉えられてきた狭間的状況が、むしろ戦略的裁量を生み出す条件ともなり得ることが明らかとなり、資源外交、経済回廊、制度参加、さらには認知戦・情報戦を通じた主体的行動の重要性が確認された。

第三に、「勢力圏」の概念の再整理である。本事業では、勢力圏を単なる地政学的支配ではなく、政治・経済・制度・認知が相互作用する複合的構造として再定義し、その動態的性質を分析する視座を提示した。

第四に、「グローバルサウス」に関する認識の再構築である。本研究を通じて、グローバルサウスは単一の政治主体ではなく、多様な利害と戦略を有する集合体であることが明確となった一方で、複数大国との関係を調整するという意味において、「狭間の政治学」との分析的親和性が高いことが確認された。

さらに本年度は、海外調査研究を通じた実証的知見の深化も重要な成果として挙げられる。

具体的には、廣瀬主査によるアゼルバイジャン出張およびポーランド出張を通じて、狭間国家の政策動向および社会的実態に関する理解が大きく進展した。

アゼルバイジャンにおいては、南コーカサスにおける地政学的変動と国家戦略について、現地の政策関係者との意見交換を通じて把握し、「狭間国家」としての対外戦略の実態に関する実証的知見を得た。

また、2026 年 3 月に実施されたポーランド出張では、「女性・平和・安全保障（WPS）」の観点から、戦争の影響下にある社会のレジリエンス、難民支援、市民社会の役割等について調査が行われた。

ポーランドにおいては、国家政策のみならず地方都市や市民社会レベルで多層的な対応が展開さ

れており、女性の社会参加やコミュニティの機能が安全保障と密接に結びついている実態が確認された。

これらの知見は、「狭間国家の安全保障」を軍事・外交に限定せず、社会のレジリエンス、市民社会、ジェンダー構造といった要素を含む広義の安全保障として再定義する必要性を示すものであり、「狭間の政治学」の分析枠組みを一層拡張する重要な契機となった。

(b) 日本外交への政策的含意（本年度の進展）

本年度の最大の成果は、これらの理論的・実証的知見が、具体的な政策提言として結実した点にある。

本事業の分析により、日本外交に対して以下のような戦略的含意が導出された。

- ミドルパワーとしての日本の戦略的対外関与の再定義
- ODA および OSA の戦略的再配置と統合的運用
- グローバルサウスおよび狭間国家との関係深化
- ナラティブ競争を見据えた情報発信力の強化
- FOIP を発展させた「連結国家戦略」の提示

これらは、単なる理念的提案ではなく、三年間にわたる研究蓄積に基づく実証的知見と理論的整理を踏まえた具体的政策指針であり、外交実務に対する直接的な示唆を有する。

また、本事業では外務省本省および在外公館関係者への継続的な情報共有を行い、研究成果を実務に接続する双方向的プロセスを構築した。このような「実務×知識×経験」の統合的枠組みは、日本における政策形成過程の高度化に資するものである。

さらに、シンポジウムの開催を通じて、研究成果を国内外に発信し、国際世論形成および国内理解の促進に寄与した点も、本事業の重要な成果である。

② 他方、現時点で成果が不十分だった点としては、およそ以下3点が挙げられる。

本年度においては理論的・政策的に大きな進展が見られた一方で、本事業の更なる高度化に向けて、今後検討を要する課題として、およそ以下の三点が挙げられる。

第一に、中国の対外戦略、とりわけ「一帯一路」構想およびグローバルサウス外交の実態については、引き続き精緻な分析の深化が求められる。本事業においても一定の知見は得られたものの、各地域における中国の関与形態は多様かつ動態的であり、政治・経済・制度・認知の各側面を横断する包括的な分析枠組みの構築が今後の課題である。

第二に、デジタル、宇宙、サイバーといった新領域における「狭間の政治学」の適用可能性についてである。本事業は主として地政学的・地域的文脈において理論を展開してきたが、現代の国際関係においては、これら新領域が国家間競争の重要な舞台となりつつある。したがって、「狭間」という構造概念を、物理的空間のみならず、情報空間や制度空間へと拡張し得るかについては、今後の重要な研究課題である。

第三に、グローバルサウス概念の理論的整理である。本年度の研究を通じて、同概念が単一の政治主体ではなく、多様な戦略的選択を有する国家群の集合体であることは明らかとなったが、その多様性を踏まえつつ、いかなる分析軸により体系的に把握するかについては、なお検討の余地がある。特に、「狭間の政治学」との関係性を踏まえた概念整理は、理論の一層の精緻化に資するものである。

以上の諸点は、本事業の成果が一定の理論的到達点に達したことにより初めて顕在化した課題であり、今後これらに取り組むことにより、本事業で提示された分析枠組みおよび政策的知見は、より普遍性と実効性を備えたものへと発展し得ると考える。

- 事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集及び調査研究が的確に行われたか。

① 情報収集・調査研究の実施状況および本年度における発展

本事業における情報収集および調査研究は、事業テーマおよび企画意図に照らし、総じて的確かつ体系的に実施されたものと評価できる。

本研究会は当初、中央アジア・コーカサス・大洋州といった地域における中露の影響力拡大を分析対象として出発したが、研究の進展に伴い、これら地域がグローバルサウス諸国と多層的に連関している構造が明らかとなった。すなわち、当初想定していた地域区分を超え、各地域の動向が相互に連動しながら国際秩序の再編に関与している実態が立体的に把握されるに至った点は、本事業の重要な成果である。

初年度においては、専門性や研究対象の異なるメンバーが一堂に会する中で、共通の分析基盤を形成することが主たる課題であったが、その過程において提示された「狭間の政治学」という概念が、本事業全体を貫く統合的分析軸として機能するに至った。この概念は、大国間の狭間に位置する国家が、いかに制約下で主体的に生存戦略を展開するかを説明するものであり、コーカサスや中央アジアにとどまらず、大洋州やアフリカ、さらには日本自身にも適用可能な普遍性を有することが確認された。

本年度においては、この共通概念を基軸として、情報収集および調査研究の精度が大きく向上した点が特筆される。すなわち、各地域の事例研究が単独で蓄積されるのではなく、「狭間の政治学」という横断的枠組みのもとで相互に接続され、比較分析および構造的な理解が可能となった。これは、単なる情報収集の集積を超え、分析の体系化が実現したことを意味する。

具体的には、研究会合において、東西の狭間に位置するウクライナやジョージアが欧米志向を選択した際にロシアから懲罰的対応を受ける構造、資源や地理的優位の有無が外交選択の自由度を大きく左右する点などが明らかにされた。その後、大洋州に関する複数回の研究会を通じて、中国の関与がもたらすリスクと機会、さらには「太平洋からみた太平洋」という内在的視点の重要性が確認され、地域横断的な比較可能性が高まった。

さらに本年度においては、海外調査研究を通じた実証的知見の深化も重要な成果として挙げられる。具体的には、廣瀬主査によるアゼルバイジャン出張およびポーランド出張を通じて、狭間国家の政策動向および社会的実態に関する理解が大きく進展した。

アゼルバイジャンにおいては、南コーカサスにおける地政学的変動と国家戦略について、現地の政策関係者との意見交換等を通じて把握し、「狭間国家」としての対外戦略の実態に関する実証的知見を得た。これは、コーカサス地域に関する理論的分析を現地実態に即して検証するものであり、本事業の実証基盤を補強する成果である。

また、2026年3月に実施されたポーランド出張では、「女性・平和・安全保障（WPS）」の観点から、戦争の影響下にある社会のレジリエンス、難民支援、市民社会の役割等について調査が行われた。

ポーランドにおいては、国家政策のみならず地方都市や市民社会レベルで多層的な対応が展開されており、女性の社会参加やコミュニティの機能が安全保障と密接に結びついている実態が確認された。

これらの知見は、「狭間国家の安全保障」を軍事・外交に限定せず、社会のレジリエンス、市民社会、ジェンダー構造といった要素を含む広義の安全保障として再定義する必要性を示すものであり、「狭間の政治学」の分析枠組みを一層拡張する重要な契機となった。

加えて、一般公開シンポジウムの開催（約250名参加）により、研究成果を広く発信するとともに、外部からのフィードバックを取り入れることで、分析の妥当性と社会的関心の双方を確認することができた。

さらに本年度においては、これらの調査研究の成果が、書籍刊行および政策提言として結実した点が重要である。すなわち、情報収集→分析→理論化→政策化という一連のプロセスが有機的に連動し、本事業が単なる調査研究にとどまらず、外交政策に資する知的基盤の形成に至ったことが確認された。

以上のとおり、本事業における情報収集および調査研究は、当初の企画意図に沿って着実に実施されただけでなく、研究の進展に伴い対象領域および分析視座を拡張し、より高度な統合的分析へと発展した点において、極めて的確かつ効果的に遂行されたと評価できる。

②計画との差異および改善点（自己評価）

他方で、より厳密に検証すれば、事業計画書に照らして未達または部分的達成にとどまった事項も存在する。

第一に、当初計画していた中央アジア・コーカサス・大洋州・グローバルサウスへの現地訪問については、実際にはアゼルバイジャン（南コーカサス）およびポーランドへの出張に限定された。これは、主査および主要メンバーの業務多忙により、長期の海外出張日程の確保が困難であったことが主因である。

他方で、アゼルバイジャンおよびポーランドにおける調査は、いずれも本事業の分析対象である「狭間国家」に関する実証的知見の獲得に資するものであり、特にポーランドにおけるWPSの観点からの調査は、本事業の理論的枠組みを拡張する新たな視座を提供した点で意義を有する。さらに、オンライン形式を積極的に活用したことにより、参加機会の拡大および継続的な議論の維持という観点では一定の効果を得た。

第二に、アフリカ政策パネルとの連携については、本年度において具体的な協働には至らなかった。他方、本研究会においてグローバルサウスの重要性が一層明確化されたことを踏まえ、今後は同パネルをより活性化させ、地域横断的な分析および政策提言の高度化を図る必要がある。

（機動的かつタイムリーな国内外への発信）

- 海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信のタイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に意を用いているか。

①概ねそのような方針の下で、戦略的な発信に意を用いてきたと考える。

今日、情報戦と称される状況の下、国際関係に限らず、不正確な情報や誤解を招く情報、いわゆるフェイクニュースが広く流通している。こうした時代において求められるのは、速報性のみならず、適確かつ冷静な分析、信ぴょう性の高い情報の提供、そして情報源・文脈の公開性の確保である。本事業においても、この点を強く意識し、研究成果の発信に当たっては、内容の正確性、発信主体の明示性、継続的なアクセス可能性を担保する体制整備に努めてきた。

そのため本事業では、研究会メンバーに当法人の上席研究員兼広報戦略主幹である高畑洋平氏を加え、同氏が日本外交・ユーラシア研究の専門性を活かしつつ、研究ディレクションと対外発信を接続する実質的な広報統括機能を担う体制を整えてきた。すなわち、本事業においては、研究成果の中身を理解する者が発信導線の設計にも関与することで、内容の信ぴょう性と公開性を両立させる体制を構築している。

また、当法人ウェブサイト上に本事業の特設ページを設け、研究会の趣旨、メンバー構成、活動日誌、関連コメンタリー等を恒常的に発信している。加えて、各研究者については顔写真付きの個人ページを整備し、誰が、いかなる専門性に基づいて発信しているかを外部から確認可能としている。これは、情報の出所を明確化し、読者の信頼を高めるだけでなく、個々の専門家による発信を

研究会全体の文脈の中に位置付けることで、単発的・断片的な情報流通に陥ることを防ぐ機能も果たしている。

さらに、本事業は広範な地域を対象とするため、各メンバーの研究成果がいわゆる縦割りの印象を与えないよう、

- (a) 中露の勢力圏拡大に直面する「狭間の国・地域」であること、
- (b) いずれの地域においても国際的影響力をめぐる競争が進行していること、
- (c) 日本の国際連携の重要性が増している地域であること、

といった共通の問題意識を常に念頭に置きながら活動を進めてきた。この点は、単なる個別地域の寄せ集めではなく、「狭間の政治学」という横串の入った研究事業として外部に示すうえでも重要であった。

発信手段については、ウェブサイトのみならず、メールマガジンないし e-letter を通じて、国内約 1 万人、国外約 1 万人、計約 2 万人規模の読者層に対して継続的な情報提供を行ってきた。これにより、読者が主体的にウェブサイトへアクセスして研究成果を得る経路と、ニュースレターにより受動的にも成果に接する経路との双方を確保し、見落としを防ぐ体制を整えている。また、当法人の季刊誌「会報」等においても適宜紹介を行い、異なる読者層への波及を図ってきた。

「戦略的な発信」という観点について、本事業では、定性的側面（発信内容の質・適切性）と定量的側面（発信の頻度・到達可能性）の双方を踏まえた発信を心がけてきた。質の面では、研究会メンバーによる書き下ろしコメンタリーを適時掲載するとともに、研究会合のメモについても、関係メンバーの確認を経たうえで公表することにより、内容の精度と信頼性を担保している。量の面では、ウェブ掲載、活動日誌、ニュースレター、会報等を組み合わせることで、継続的かつ重層的な露出を確保している。

本年度においては、こうした広報体制をさらに発展させ、訴求対象ごとに発信のタイミング、形式、内容をより意識的に設計した点が特徴である。すなわち、

外交実務者・政策関係者向けには、政策含意や実務的示唆を前面に出したコメンタリーや政策提言を中心に発信し、

研究者・有識者向けには、「狭間の政治学」を軸とする地域横断的な分析視角や理論的深化を示し、一般関心層向けには、活動日誌や公開シンポジウムを通じて、研究成果の意義を分かりやすく提示した。

このように、発信の対象別設計を意識した点は、海外の主要シンクタンクが、短文分析、イベント、報告書、ニュースレター等を訴求対象に応じて使い分けている実務とも軌を一にするものである。

加えて、本年度は発信のタイミングにも留意した。すなわち、研究会での議論の蓄積に応じて中間的なコメンタリーを発信し、その知見を蓄積した上で最終的に政策提言を公表し、さらにシンポジウムを通じて社会的還元を行うという、「過程の可視化」から「成果の提示」へと至る段階的広報を実践した。この点において、本事業の発信は単発的ではなく、研究の成熟度に応じたストーリー性を伴うものであったと考える。

さらに、言語面でも、日本語による発信に加え、英語による情報発信を行うことで、英語圏の読者にも研究成果を届けるよう努めてきた。英訳に際しては、必要に応じてネイティブチェック等を行い、内容の正確性と読みやすさの向上に配慮した。これは、国際問題を扱う研究事業として、国内向けのみならず、海外有識者や在外公館関係者にも届く発信を志向したものである。

また、当法人ウェブサイトへのアクセス数も一定規模に達しており、外交・国際問題に関心を持つ読者層に対し、本事業の成果を恒常的に紹介できていると考えている。このように、本事業では、広報統括機能、特設ページ、研究者可視化、ニュースレター、日英発信、活動日誌、コメンタ

リー、政策提言、公開シンポジウムを有機的に組み合わせることで、信ぴょう性と公開性を担保しつつ、訴求対象別・段階別の戦略的発信に意を用いてきた。

② 他方、今後の課題も存在する。

第一に、海外有力シンクタンクに比べると、ニュースレター、音声・映像コンテンツ、短尺要約コンテンツなど、媒体の多層化はまだ限定的である。Brookings、CSIS、Chatham House では、研究刊行物に加え、部門別ニュースレター、イベント配信、ポッドキャスト等を通じて継続的接触を図っており、この点は今後さらに参考とすべきである。

第二に、現状でも実質的な広報統括は行っているものの、今後は広報責任者機能をより明確化し、発信対象、媒体、更新頻度、訴求メッセージを一元的に管理する体制を整えることで、より戦略性の高い広報が可能になると考えられる。

第三に、発信の英語化・国際展開についても、今後さらに強化の余地がある。とりわけ、本事業のように国際秩序やグローバルサウスを扱う研究については、国内向け広報のみならず、海外研究機関・在外公館・海外有識者を意識した対外発信の強化が望ましい。

以上のとおり、本事業では、研究会ページ、コメンタリー、活動日誌、政策提言、公開シンポジウム等を組み合わせ、訴求対象ごとに発信の形式・内容・タイミングを工夫することにより、戦略的な発信に努めてきた。今後は、広報責任者機能の一層の明確化と、媒体の多層化・英語発信の強化を通じて、さらに発信力を高めていきたい。

- 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。

(※活動内容のみではなく、どのような発信が、どのように国際世論の形成への参画につながったかを総括的に記載すること。)

① 概ね機動的・タイムリーかつ積極的な発信がなされ、一定程度国際世論形成への参画に寄与したと考える。

本事業においては、研究成果を単に蓄積するのではなく、①ウェブ・コメンタリーによる継続的発信、②シンポジウム等の公開型発信、③海外における直接的対話・発信、を組み合わせることで、日本の視点を多層的に国際社会へ提示してきた。

まず、インターネットを通じた発信については、研究会の議論を踏まえたコメンタリーおよび活動記録を機動的に公開し、「狭間の政治学」や「勢力圏の再編」といった日本発の分析概念を軸として、国際秩序の変容に関する解釈を継続的に提示した。これにより、日本国内のみならず海外の研究者・政策関係者に対して、日本側の問題認識および分析枠組みを可視化し、議論の参照軸の一つとして提示する役割を果たした。

また、英語による発信を併用することで、日本の研究成果を国際的な政策・研究コミュニティに接続する基盤を整備した。このようなオンライン発信は、即時性と蓄積性を兼ね備え、国際的な議論の中に継続的に参入する手段として機能した。

次に、公開型発信としては、2026年3月5日に外務省等と共催した「中央アジア＋日本」対話・第14回東京対話が重要な成果として挙げられる。本対話には約135名が参加し、日本および中央アジア諸国の実務家・研究者・文化関係者が一堂に会し、多層的な議論が展開された。

同対話においては、日本側から中央アジアとの関係を文化・経済・社会を含む広い文脈で捉える視点が提示されるとともに、中央アジア側からも日本への期待や協力可能性が示され、双方向的な議論が形成された。特に、文化交流を「静かな力」として位置付ける認識が共有された点は、日本

の対外発信が単なる主張提示にとどまらず、相手側の認識形成にも影響を与えたことを示している。

さらに本年度においては、海外における直接的な発信として、廣瀬主査によるポーランド出張が重要な意義を有する。本出張では、「女性・平和・安全保障（WPS）」を軸に、ポーランドの政策・学術・市民社会の取り組みを調査するとともに、現地研究者・政策関係者との意見交換を通じて、日本の研究成果および問題意識を共有した。

特に、ポーランドにおける WPS の実践が「国家安全保障と社会のレジリエンス」の問題として位置付けられている点を踏まえ、それを「狭間国家」研究に接続する分析視座を提示したことは、日本発の理論枠組みを国際的議論の文脈に組み込む試みとして重要である。このような現地での対話は、単なる情報収集にとどまらず、日本の分析視点を国際的な知的ネットワークに位置付ける役割を果たした。

以上のように、本事業では、

- ・オンライン発信による継続的問題提起
- ・シンポジウムによる多国間対話の創出
- ・海外現地における直接的知的交流

を組み合わせることで、日本の主張・視点を機動的かつ積極的に発信してきた。

その結果として、日本の分析視座および問題認識が、中央アジア諸国や欧州の研究者・政策関係者との議論の中で共有され、議論の枠組みや論点設定に一定の影響を与える形で、国際世論形成の一端に参画することができたと評価できる。

とりわけ重要なのは、本事業の発信が単なる情報提供にとどまらず、

- ・日本の対外認識の提示
- ・相手側の認識との相互作用
- ・新たな協力可能性の提示

というプロセスを通じて、国際的議論の構造そのものに関与した点である。

② 他方で、さらなる強化の余地も存在する。

第一に、国際世論形成への関与を一層強化するためには、英語による発信の量的拡充に加え、海外メディアや国際的政策プラットフォームとの連携強化が必要である。

第二に、SNS 等を活用した即時的発信については、現状では信頼性確保を優先して慎重な対応を行っているが、今後は情報の正確性を担保しつつ、より迅速かつ広範な発信手法の導入を検討する余地がある。

第三に、海外における発信については、現状では個別の出張や対話に依存する側面もあるため、今後は海外シンクタンクとの共同研究や共同発信など、より制度的かつ継続的な国際発信基盤の構築が求められる。

- 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS 等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。

(※活動内容のみではなく、どのような活動がどう国民の理解を増進したのか、どのような反響があったかを総括的に記載すること。)

① 国民の理解増進に向けた取組は、複数の媒体・手法を組み合わせることで実施され、一定の反響を得ることができたと考える。

本事業においては、外交・安全保障に関する専門的知見を、政策関係者のみならず一般国民にも開かれた形で提示することを重視し、①ウェブ発信、②ニュースレター、③出版・コメンタリー、④公開シンポジウムを組み合わせた多層的な広報を実施してきた。

まず、ウェブサイト上に設置した特設ページを通じて、研究会の活動内容、議論の概要、コメンタリー等を継続的に公開し、研究成果へのアクセス可能性を確保した。特に、研究会実施後には迅速に概要を掲載し、その後、議事録やコメンタリーを順次公開することで、専門的議論を時間差なく社会に共有する体制を整えている。このような「即時性」と「蓄積性」を兼ね備えた発信は、外交・安全保障分野における複雑な議論を国民が段階的に理解するうえで有効に機能したと考える。

加えて、これらの内容は、国内約1万人規模の日本語メールマガジン（e-letter）を通じて継続的に配信されており、読者が能動的にウェブサイトへアクセスする場合のみならず、受動的にも研究成果に接する機会を確保している。

内容面においては、本事業の特徴である「狭間の政治学」という分析枠組みを軸に、中央アジア・コーカサス・大洋州・グローバルサウスといった地域を横断的に理解する視点を提示することで、従来は個別地域ごとに分断されがちであった国際情勢認識を、より構造的に捉える機会を提供した。これにより、国民に対して、単なる事象の断片的理解ではなく、国際秩序の全体像を把握するための思考枠組みを提示することができた点は重要である。

さらに、本年度においては、研究成果の集大成として政策提言を取りまとめ、公表したほか、公開シンポジウムを開催し、研究成果を直接社会に還元した。特に、外務省等と共催した「中央アジア+日本」対話（約135名参加）では、専門家のみならず幅広い関係者が参加し、中央アジアの文化・産業・国際連携をめぐる議論が行われた。

同シンポジウムにおいては、文化交流や人的交流の重要性が「静かな力」として提示され、日本と中央アジアの関係を文化・社会の側面から再認識する機会となった。こうした議論は、外交・安全保障を軍事・政治に限定せず、文化・社会・経済を含む広い視野で捉える契機となり、国民の理解の裾野を広げる効果を有したと考える。

また、研究者個人による活動としても、海外出張や国際対話を通じて得られた知見を国内に還元することで、理解増進に寄与した。例えば、ポーランド出張において得られたWPSに関する知見は、「安全保障＝軍事」という従来の認識を超え、「社会のレジリエンス」や「市民社会の役割」といった新たな視点を提示するものであり、これを研究会やコメンタリー等を通じて国内に共有することで、国民の安全保障観の深化に資する内容となっている。

以上のように、本事業では、専門的知見をわかりやすく整理し、多様な媒体を通じて継続的に発信することで、外交・安全保障に関する国民の理解増進に体系的に取り組んできた。

② その結果として、一定の反響および波及効果が確認された。

本事業の発信は、一定規模の読者層および参加者層に継続的に到達しており、外交・国際問題に関心を有する層に対して、安定的に情報提供を行う基盤が構築されている。

具体的には、ウェブサイトへのアクセスおよびメールマガジン配信を通じて、日常的に一定数の読者が本事業の成果に接しており、外交・安全保障に関する情報の継続的な受容が確認されている。また、シンポジウムへの参加者数や質疑応答の内容からも、当該テーマに対する関心の高さと理解の深化がうかがわれた。

特に、公開シンポジウムにおいては、専門家のみならず一般参加者からも活発な質問や意見が寄せられ、議論が双方向的に展開された。このことは、本事業の発信が単なる情報提供にとどまらず、国民が主体的に外交・安全保障を考える契機を提供していることを示すものである。

また、コメンタリーや研究成果が継続的に発信されることで、特定の単発イベントではなく、一定期間にわたり同一テーマに関する理解が積み重なっていく構造が形成されている。このような継続的発信は、国民の認識に対して漸進的に影響を与えるものであり、理解増進の観点から重要な効果を有すると考える。

さらに、本事業において提示された「狭間の政治学」や「グローバルサウスの多様性」といった視点は、従来の単純な二項対立的理解を超えた国際認識を提供するものであり、国民の外交・安全保障観に対して質的な変化をもたらす可能性を有している。

③ 他方で、今後の課題も存在する。

第一に、現状の発信は、外交・国際問題に関心を有する層には十分到達している一方で、より広範な一般層への浸透という点では、さらなる工夫の余地がある。

第二に、SNS 等を活用した即時的かつ拡散力の高い発信については、慎重な対応を維持しつつも、今後は適切な範囲での活用を検討する必要がある。

第三に、理解増進の効果をより精緻に把握するため、アンケートやフィードバックの収集など、受け手側の反応を体系的に分析する仕組みの導入も今後の課題である。

(外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献)

- 研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シンクタンク・有識者等のネットワークを取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。

(※ 活動内容のみではなく、外国シンクタンク・有識者との連携がどれほど、どのように深められたかを総括的に記載すること。)

(※調査研究事業については本項目の記載は任意。)

①

②

- G 7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及び外交施策に関する理解増進、並べに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んでいるか。

(※調査研究事業については本項目の記載は任意。)

①

②

(2) 補助事業の実施体制及び実施方法

- 若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。

① 多様性の確保と研究体制の構築は概ね適切に実施され、本年度においてはその質的深化もみられた。

本事業においては、研究体制の構築にあたり、専門性のみならず、ジェンダー、世代、地域的多様性の確保を重視してきた。

コアメンバー8名のうち、主査を含む3名（約4割弱）が女性であり、また北海道および大阪在住の研究者2名を含むなど、地方在住研究者の参画も確保している。さらに、調査対象地域の一つであ

るジョージア出身の研究者をメンバーに含めることで、当該地域に関する内在的視点を研究に取り込む体制を整えている。

また、外部有識者を含めた全体構成においても、若手研究者および女性研究者がそれぞれ3割程度を占め、地方在住者も5割以上に達しており、多様なバックグラウンドを有する研究者による知的協働が実現されている。

本年度においては、こうした多様性が単なる構成上の特徴にとどまらず、研究内容の深化にも寄与した点が重要である。すなわち、中央アジア、コーカサス、大洋州、アフリカといった地域横断的な分析において、異なる専門領域や地域経験を有する研究者が相互に議論を重ねることで、「狭間の政治学」という共通概念の下に知見が統合され、研究の質的向上が図られた。

特に、地方在住研究者の参画は、首都圏中心の議論に偏らない多角的視点の確保につながり、また海外出身研究者の参加は、対象地域に対する理解の深度を高める上で重要な役割を果たした。

② 若手研究者の育成については、実務参加と研究支援を通じて段階的な育成を図った。

若手研究者の育成については、当法人において大学生の研究助手およびインターンを採用し、研究会合への参加、議事録作成、資料整理、対外発信補助等の実務に従事させることで、研究活動の実務プロセスを実地に学ぶ機会を提供してきた。

本年度においては、これに加えて、研究会合における議論への参加や、コメンタリー作成補助等を通じて、単なる事務補助にとどまらず、研究内容そのものへの理解を深める機会を拡充した。これにより、若手研究者は、国際政治・地域研究に関する知識のみならず、政策志向型研究の方法論や発信の在り方についても実践的に学ぶことができた。

また、上席研究員による指揮の下で、研究成果の整理や発信内容の検討に関与することで、分析力・構成力・政策的思考力の基礎的養成にもつながっている。

③ 英語による発信力の強化については、一定の進展が見られるものの、引き続き強化が必要である。

若手研究者の英語発信力の強化については、昨年度において課題として認識されていたが、本年度においては一定の改善が見られた。

具体的には、研究成果の英訳作業や英語版コンテンツの作成過程に若手研究者が関与する機会を設けることで、英語による政策・研究発信の実務を学ぶ環境を整備した。また、海外出張や国際対話に関する情報共有を通じて、国際的な議論の文脈に触れる機会も提供された。

もっとも、現時点では、若手研究者自身が主体的に英語で発信を行う段階には十分には至っておらず、今後は、英語によるコメンタリー執筆や国際会議での発表機会の付与など、より実践的なトレーニング機会の拡充が必要である。

④ 今後の課題および展望

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

第一に、若手研究者の発信機会をさらに拡充し、研究補助から研究主体への移行を促すこと。

第二に、英語による発信力の強化について、体系的な育成プログラムの構築を検討すること。

第三に、多様なバックグラウンドを有する研究者の参画を維持・強化しつつ、それらを研究成果の質的向上に一層結び付けていくこと。

- 複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携して調査研究・対外発信が実施されているか。

① 本事業は単一の研究会形式であるが、研究者間の有機的連携は強く確保されており、本年度においてはその統合性が一層高度化した。

本事業においては、各種研究会合の企画・運営に際し、主査である廣瀬陽子氏と補助事業者である高畑メンバーとの間で事前に十分な意見調整を行い、基本的な問題意識および分析視座を整理した上で、研究会メンバーに共有する体制をとっている。そのうえで、各メンバーからの意見やコメントを踏まえて議論を深化させ、具体的な研究活動へと展開している。

研究会の運営にあたっては、

- (a) 開催時間を 60～90 分程度に設定、
- (b) 原則オンライン形式とし参加障壁を低減、
- (c) 冒頭にテーマの位置づけを明確に提示、
- (d) 外務省等関係者のオブザーバー参加を確保、

といった工夫を行うことで、限られた時間の中で最大限の議論が可能となる環境を整備した。これにより、メンバー間での認識共有が継続的に図られ、研究の方向性に関する一体感が醸成された。

さらに、本年度において特に重要であったのは、こうした日々の議論の積み重ねが、単なる意見交換にとどまらず、「狭間の政治学」という共通の分析軸の下で統合され、研究全体としての体系的を形成するに至った点である。すなわち、中央アジア、コーカサス、大洋州、アフリカといった各地域に関する個別研究が、同一の理論的枠組みの中で位置付けられ、相互に比較可能かつ補完的な知見として再構成された。

このようなプロセスを経て、本年度においては、

- ・書籍刊行による理論の体系化、
- ・政策提言としての統合的成果の提示、
- ・シンポジウムによる社会への還元、

といった形で、研究者間の連携が具体的成果として結実した。これらは、個々の研究成果の単純な集積ではなく、研究者間の相互作用を通じて形成された統合的知的産物である。

また、対外発信の面においても、研究会特設ページを基盤として、コメンタリー、活動日誌、政策提言等を一体的に発信しており、研究成果が個別に分散することなく、研究会全体の文脈の中で提示される構造を確保している。特設ページ上には本事業の目的および問題意識が明示されており、各メンバーが発信を行う際にも、自然と共通の分析視座に立脚することが促される設計となっている。

さらに、本年度においては、コメンタリー、政策提言、シンポジウムといった複数の発信手段が、研究の進展段階に応じて連動する形で展開された。すなわち、研究会での議論を踏まえた中間的発信（コメンタリー）が蓄積され、それらを統合する形で政策提言が作成され、さらに公開シンポジウムを通じて社会に還元されるという、「研究→発信→統合→再発信」の循環が形成された。この点は、研究者間の連携が対外発信においても有機的に機能していたことを示すものである。

以上のとおり、本事業は単一の研究会形式でありながら、研究者間の密接な連携のもと、分散的な個人研究にとどまることなく、統合的かつ体系的な調査研究および対外発信を実現したと評価できる。

② 他方で、さらなる連携強化の余地も認識される。

本年度においては、研究会全体としての統合性は大きく向上した一方で、各メンバー個人による発信や、研究者間の共同執筆・共同発信の機会については、なお改善の余地がある。

特に、個別研究の成果をより積極的に横断的に結び付け、共同論考や共同発信の形で外部に提示することにより、研究会全体の一体性をさらに強化することが可能であると考えられる。

また、今後は他の研究プロジェクトや分科会との連携も視野に入れ、より広範な研究ネットワークの中で本事業の成果を位置付けていくことも検討課題である。

- 外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。

① 概ね適切なコミュニケーションが構築され、政策ニーズの把握とそれに基づくアウトプットが実施されたと考える。

本事業においては、外務省関係部局との継続的なコミュニケーションを通じて、政策立案上の関心事項およびニーズの把握に努め、その内容を研究活動およびアウトプットに反映させてきた。

特に、本事業メンバーであり補助事業者でもある高畑洋平氏は、2015 年の「中央アジア＋日本」対話のサイドイベント以降、外務省関係部局との間で継続的な関係を構築しており、日常的な情報共有および意見交換が行われている。2026 年 3 月に開催された「中央アジア＋日本」対話・第 14 回東京対話においても、企画段階から外務省関係部局と緊密な連絡・調整を行い、テーマ設定や議論の方向性について相互に認識を共有した上で実施した。これは、単なる事務的調整にとどまらず、政策的関心に即した議題形成がなされたことを意味する。

また、本事業における研究会合には外務省関係者がオブザーバーとして参加する機会もあり、研究過程の段階から政策側との接点が確保されていた。さらに、研究会終了後には速やかに会合メモや議事概要をウェブサイト上で公開しており、当日参加できなかった外務省関係者からも「実務上参考になる」との評価が寄せられている。こうした迅速な情報共有の仕組みは、政策ニーズへの即応性を高める上で重要な役割を果たした。

本年度において特に重要なのは、こうした継続的なコミュニケーションを通じて蓄積された問題意識や政策的関心が、最終的に政策提言として結実した点である。本事業の政策提言は、三年間にわたる研究成果を統合しつつ、世界秩序再編期における日本外交の対応方向を、「秩序観」「狭間国家戦略」「地域実装」といった形で整理したものであり、単なる学術的整理にとどまらず、政策実務に資する具体的視座を提示している。

すなわち、本事業においては、

- ・外務省との継続的コミュニケーションを通じた政策ニーズの把握、
- ・研究会における議論への当該ニーズの反映、
- ・コメンタリーや会合メモを通じた中間的アウトプットの提示、

最終的な政策提言としての体系的提示、

という一連のプロセスが有機的に機能しており、研究と政策の間に双方向的な知見循環が形成されていたと評価できる。

さらに、本事業の成果はシンポジウムや東京対話等を通じて広く共有され、外務省関係者のみならず、国内外の有識者との議論の中で検証・深化されている。この点において、本事業のアウトプットは単なる提出物ではなく、政策形成に資する知的基盤として機能しているといえる。

② 他方で、関係構築のさらなる拡充が必要である。

他方で、現時点においては、外務省の特定部局との関係は比較的緊密である一方、他の部局とのコミュニケーションは相対的に限定的であることも認識している。本事業が対象とする地域が中央アジア・コーカサスのみならず、大洋州およびグローバルサウスに広がっていることを踏まえれば、関係部局との連携を一層強化し、より多面的な政策ニーズの把握を図る必要がある。

また、今後は、年度末報告のみならず、研究の進展に応じた中間的な意見交換の機会を設けることにより、政策ニーズと研究成果の接続をさらに緊密化することが望まれる。

- 補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者個人（研究実績、写真、連絡先等）の情報を充実させ、研究内容及び研究者の見える化に努めているか。

① 概ね適切に取り組まれており、本年度においては「見える化」の質的向上が図られた。

本事業においては、研究内容及び研究者の可視化を重視し、当法人ウェブサイト上に本事業専用の特設ページ（日英版）を設置し、継続的な情報発信を行っている。

当該特設ページにおいては、研究目的及び問題意識を明示した上で、主査及び研究メンバーについて、肩書、顔写真、略歴を掲載しており、誰が、どのような専門性に基づいて研究を行っているのかを外部から容易に把握できる構成となっている。これにより、研究成果の信頼性を担保するとともに、研究者個人の専門性を可視化する基盤を整備している。

また、研究活動の内容についても、研究会合、ワークショップ、意見交換、シンポジウム等の実施状況を、登壇者の確認を経た議事録（メモ）や関連資料とともに、会合終了後速やかに掲載している。さらに、本年度においては、三年間の研究成果を統合した政策提言を公表し、特設ページ上に掲載することで、研究の最終成果までを一貫して可視化する体制を確立した。

加えて、研究成果としてのコメンタリーを随時掲載することにより、研究の進展過程及び論点の蓄積が外部から追跡可能となっている。これにより、本事業は単発の成果公表にとどまらず、「研究過程の可視化」と「成果の体系的提示」を両立した情報発信を実現している。

特に本年度においては、研究会の議論、コメンタリー、政策提言、シンポジウムといった複数のアウトプットが特設ページ上で相互に関連付けられることにより、研究内容の全体像が一体的に把握可能となった。このような構成は、単なる情報掲載を超え、研究事業全体のストーリーを可視化するものとして機能している。

さらに、日英両言語による情報発信を行うことで、国内のみならず海外の研究者・政策関係者に対してもアクセス可能な環境を整備しており、国際的な可視性の確保にも努めている。

以上のとおり、本事業では、研究内容及び研究者の見える化に関し、情報の網羅性、即時性、体系性の観点から総合的に取り組んでおり、その実効性は本年度において一層向上したと評価できる。

② 他方で、さらなる充実に向けた課題も認識される。

第一に、英語版サイトにおける主査及びメンバーの略歴情報については、現時点で一部未整備の部分があるため、今後速やかに内容を充実させ、国際的な情報発信基盤としての機能を一層強化する必要がある。

第二に、現状では特設ページへのアクセスが主にトップページのバナー等を経由する構造となっているため、サイト全体の導線設計を見直し、より容易にアクセスできる環境の整備を検討することが望ましい。

第三に、研究者個人の研究実績や連絡先等についても、プライバシーやセキュリティに配慮しつつ、公開可能な範囲で情報の拡充を図ることで、外部との連携機会のさらなる促進が期待される。

- 組織自体の外交・安全保障政策に関する政策提言能力及び国際発信力を強化し、国際的な議論の先導に努めているか。（※実施状況のほか、発信がどう国際世論の先導につながったかを記載すること。）

（※総合事業及び調査研究事業については本項目の記載は任意。）

①
②
● グローバルに活躍する若手人材を含む多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発進力強化に取り組んでいるか。 (※総合事業及び調査研究事業については本項目の記載は任意。)
①
②
(3) 補助金の使用
● 補助金事業事務処理マニュアルに沿って事業が実施されているか。(※①補助金事業事務処理にマニュアルに従った経費処理がなされていない場合には、その事項について記載すること。②その原因、次年度の改善について記載すること。)
① 当法人では、研究主幹が予算全体の配分・管理を行い、経理担当者が支出の適正性を判断し、理事長および総務主幹が実際の支出を承認する。当法人の会計顧問である公認会計士が、事務処理マニュアルに沿った執行の適正性を担保している。
②
● 補助金の適正な執行・管理のために十分な体制が取られたか（管理者による予算全体の配分・管理、支出の適正性を判断する担当者と実際の支出を承認する担当者の区分等）。
① 当法人は、予算全体の配分・管理、支出の適正性の判断、支出の承認の各担当者を区分することで、権限と役割を明確に分離する体制となっている。これに加え、会計顧問の公認会計士による外部からの確認も組み込まれており、法人内での相互チェックと外部専門家による確認という二重のチェック機能が働いている。このような体制により、補助金の適正な執行・管理に必要な措置が十分に講じられている。
②

3-1 事業の実施状況・成果

※以下のカテゴリーに沿って、具体的な実施状況（日時、場所、参加者/参加人数、テーマ、調査、議論や対外発信の概要、成果等）について記載すること。（分量自由）

【調査研究事業】

- ① 基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）
- ② 機動的かつタイムリーな国内外への発信（インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む）

1. 基礎的情報収集・調査研究

(1) 研究会合の開催

今年度、2回の研究会合を実施した。

① 第1回定例研究会合（提言起草委員会会合）

- 日時：2025年4月17日 14:00-16:00
- 形式：ZOOMによるオンライン会合
- 出席者：7名
 - [主 査] 廣瀬 陽子 慶應義塾大学教授/JFIR 上席研究員
 - [メンバー] 宇山 智彦 北海道大学教授
 - 遠藤 貢 東京大学教授
 - 高畑 洋平 JFIR 常務理事・上席研究員
 - ダヴィド・ゴギナシュヴィリ 慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員

（メンバー、五十音順）

[J F I R] 伊藤和歌子 常務理事・研究主幹

● 議論の概要

当日は、本研究会の最終成果となる「政策提言」をどのように作成していくかなどについて、メンバー間で自由討論がなされた。

② 第2回定例研究会合

- 日時：2025年7月29日 10:00-11:00
- 形式：ZOOMによるオンライン会合
- 出席者：9名
 - [外部講師] 斉藤 正道 中東調査会主任研究員
 - [主 査] 廣瀬 陽子 慶應義塾大学教授/JFIR 上席研究員
 - [メンバー] 宇山 智彦 北海道大学教授
 - 遠藤 貢 東京大学教授
 - 畝川 憲之 近畿大学教授
 - ダヴィド・ゴギナシュヴィリ 慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
 - 高畑 洋平 JFIR 常務理事・上席研究員
 - 三船 恵美 駒澤大学教授/JFIR 上席研究員

[J F I R] 伊藤和歌子 常務理事・研究主幹
池野 琴美 研究助手

(ア) 齊藤正道研究員による講話「イラン・イスラエル戦争後のイラン外交」

6月13日以降、12日間にわたりイスラエルによるイラン攻撃が行われた。今回はイランの今後の外交政策に主眼を置き、ロシアをはじめとした多国間の枠組みとの関係について報告する。

<イスラーム革命>

イランの外交を考えるにあたり、1979年の「イスラーム革命」について触れたい。革命以前のイランの王制時代は、米国、イスラエルと友好関係を保っていた。対して革命のスローガンは、「東でもなく、西でもなく、イスラーム共和国」、つまり共産主義の「東」や自由主義の「西」ではなくイスラーム的正義を追求する国であることを宣言したのである。革命のイデオロギーはその後のイランの外交政策にも色濃く反映されており、「イスラームの団結」の理念のもと「イスラーム共通の敵」として米国、イスラエルが位置付けられた。そこで、イランが掲げるイスラーム共和国の「イスラーム性」とは何によって担保されるのか。一つは、極めて限られた範囲の中で、刑法や賠償や相続、商法など伝統的にイスラーム法がカバーしていた一部の分野におけるイスラーム法を復活させ、実践することである。また、哲学者フランク・ファノンのネオ・コロニアリズム批判を源流とする、反米、反イスラエルといった植民地主義・帝国主義に対する抵抗と非抑圧者への支援に「イスラームの正義」を見る傾向も出てきている。こうしたイデオロギーに基づき、革命後のイランの対外関係がどう推移していったのかを振り返る。

<革命後のイラン外交>

革命と同年1979年の11月に起きた在イラン米国大使館占拠事件を機に、翌年アメリカとイランは国交を断絶し、イランは国際的孤立を深めた。1980年9月にはイラン・イラク戦争が勃発し、西側諸国とほぼ全てのアラブ諸国がイラクを支援。イランはイスラーム正義を守り通す「孤高の国」としての自負を掲げるようになる。その後ハタミー政権(1997-2005)が国際協調路線を押し出したことで西側諸国との関係は一時劇的に改善された。しかし2001年イラン核問題が発覚。冷戦の雪解けムードの中、この問題をめぐり西側諸国との溝が再度深まるが、ハメネイ最高指導者はロウハーニー政権(2013-2020)の下、「英雄的柔軟性」のスローガンを掲げ、西側諸国との協調路線へとシフトした。

2015年には安保理常任理事国とドイツの間では核合意(JCPOA)が締結されたが、2018年には第一期トランプ政権がJCPOAからの一方的離脱と対イラン制裁を復活させた。イランは2019年以降、核合意の規定を大幅に上回るウラン濃縮活動に着手し、20%以上の濃縮ウランの製造・貯蔵、新型の遠心分離機の開発を進めた。米国とイランの緊張が高まる中、2020年1月、米国はバグダードを訪問した、革命防衛隊の対外作戦部門であるソレイマニー革命防衛隊のデウス部隊司令官を殺害。イランも報復でイラクにある米国のアイノル・アサド空軍基地を爆撃したが、イラン・米国間での直接交戦には発展しなかった。その後も、イランの核開発に大きな役割を担っていたとされるファフリーザー国防軍需省研究印刷機構長官が2020

年 11 月、イスラエルによって暗殺される。それを受け、イランでは「制裁解除のための戦略的措置法」が成立し、濃縮度 20%のウランの生産・貯蔵を政府に義務付けたことで、バイデン政権下でも JCPOA の再建は事実上不可能な状況となった。

イランの核問題をめぐりこう着状態が続く中、2023 年 10 月にハマースによる対イスラエル攻撃が始まる。イスラエルはシリアにあるイランの軍事施設への攻撃を激化し、イランとイスラエルの対立は、両国間の直接交戦へ発展した。今年 1 月に第二次トランプ政権が誕生し、イラン改革派系政権と米国の間で核交渉が開始した。しかし 6 月上旬、国際原子力機関（IAEA）の報告書が、濃縮度 60%のウランの貯蔵を発表し、12 日に IAEA 理事会で対イラン決議が採択された。イラン・アメリカ第 6 回各交渉の 2 日前であった翌 13 日、イスラエルがイランを攻撃し、革命防衛隊の幹部や核科学者および一般市民に多数の死者が出た。続いて米国も 22 日にイランの核施設（フォルド、ナタンズ、イスファハーン）をバンカーバスターで攻撃する結果となった。12 日間の戦闘を経て停戦合意が発行された 25 日、イラン国会は「IAEA との協力停止」法案を可決、承認した。

<イランの対外認識の特徴>

以上を念頭に、イランの外交における特徴を挙げる。まず、イランは核濃縮を促進しているが、表向きには核兵器不拡散条約（NPT）に参加し、大量破壊兵器に反対しているなどの点から、あくまで国際法規を遵守する中東における「地域の一等国」であろうとしている。しかし、核濃縮に対する国連からの非難に対しては、米国をはじめとした西洋列強、西洋主導の国際機関から「不当」で「過大」な要求を受けているという被害者意識や、国際機関への不信任を持っていると言える。そのため上海協力機構（SCO）や BRICS など西側主導ではない国際機関への積極的参加を進めている。

<イランとイスラエルの停戦合意後の動き>

次に、イランとイスラエルの停戦合意後の動向を確認したい。6 月 26 日、イランのアジズ・ナシールザーデ国防軍需相は中国を訪問し、SCO の会合に出席した。7 月 6 日、アッバース・アラグチ外相は BRICS 首脳会合に出席するためブラジルを訪問し、ロシアやトルコ、インドの外相らと会談を行なった。さらに同外相は翌日サウジアラビアを訪問し、ビン・サルマン皇太子や国防相らと会談。15 日には、SCO 閣僚級会合に出席するため訪中し、習近平国家主席やロシアのラブロフ外務大臣らとの会談において、イランに対する「政治的支援」を SCO に求め、加盟国に対する軍事攻撃への対応を調整するための恒久的メカニズムや一方的制裁に対抗するための研究機関である「上海地域安全保障会議」の設立などを提案した。イランはサウジをはじめとする地域諸国や BRICS、SCO といった多国間枠組みとの関係拡大を図り、同時にイランに対する地域諸国の不信任の払拭に鋭意努力をしている。

<ロシア・中国との関係>

イランが関係強化を狙う中国、ロシアとの関係をまとめる。まず中国はイランにとって最大の貿易パートナーであり、イラン産原油のほぼ唯一の輸入国である。そしてロシアを中心とするユーラシア経済連合とも自由貿易協定を締結している。ただ、ユーラシア経済連合との年間貿易規模は 60 億ドル程度と小さく、イランは貿易赤字の状態だ。これはイランとロシアは貿易において相互補完関係がないためである。他方、ロシアによる対イラン投資は主に天然ガス分

野で拡大しており、イランとアゼルバイジャンをつなぐ鉄道もロシアの資金で建設が進んでいる。

今後の動向を見ると、2025 年 10 月に JCPOA の期限が切れる前にイランへ IAEA への協力を求めるため、欧州 3 カ国（イギリス、フランス、ドイツ）がスナップバックと呼ばれる国連安保理制裁の一斉復活でイランを脅迫する懸念がある。そのため現在イランはロシア、中国と連携強化をアピールすることでスナップバックの回避を模索しているのではないかと。しかし、ロシアと中国は近年イランとの関係を深めているとはいえ、両国とも今回のイラン・イスラエル戦争においてはイランを兵器や資金等の面では支援しなかった。イランは対ロシアではウクライナ戦争におけるドローン導入に協力したが、ロシアからの軍事協力は得られず、一方的な「片思い」の状態にある。対中国ではイランは中国の戦闘機 J-10C（殲撃 10 型）の導入を検討し、中国はイランへの防空ミサイルシステム HQ-9B の提供を開始したとの報道もあり、今後両国は防衛協力を進めていく可能性がある。しかし、中国にとってイランとの軍事協力により米国との関係を損なうことは国益に合致せず、また過度な反米・反イスラエル姿勢をもつイランとの同盟関係はリスクであるとも捉えられる。このようにロシア、中国はイランに過度の肩入れをするメリットがないことや、イランが非同盟主義を掲げ、安全保障面では支援を受け入れられないことから、イランは安全保障の面で孤立した状態にある。そのため、安全保障上の最後の手段として核兵器獲得に向かう危険性があり、イスラエルによる対イラン再攻撃の格好の口実ともなり得る。

また、ロシアとアゼルバイジャンの対立をきっかけとしたイランとロシアの関係拡大の可能性も挙げられる。ロシアとアゼルバイジャンの関係は、2024 年 12 月のアゼルバイジャン機の墜落事故をめぐるアリエフ大統領のロシア批判から陰悪化している。アゼルバイジャンがイスラエルによるイランへのドローン攻撃の拠点の一つとなったとの報道もあるなど、アゼルバイジャンを巡って、イランとロシアの間では利害が一致する。7 月 20 日にはイランのラリジャニ最高指導者顧問がロシアを訪問し、イランとロシアがカスピ海で共同軍事演習「CASAREX 2025」を実施したが、これはアゼルバイジャンへの牽制が一つの目的ではないかと考えられる。

（イ）質疑応答

中国側が昨年出した機関紙のコメントによると、ロシア、中央アジアとイランは中国の一路に接続したがつているという話についてどう考えるか。また、イランは中国の石油を代表とした経済を支え、イスラエル・パレスチナ紛争でも中国産の武器が使われたことからイランと中国は双方が支え合っているのではないかと。（三船教授）

中国の一路を進める思惑はあったと思うが、中国・パキスタンが開発を進めるグアダル港とイランが開発しているチャーバハール港が近く、イランはパキスタンとの国境付近の開発も進めている。イランの石油収入のほとんどは中国であり中国無くしてイランの経済は成り立たないと言える。（斎藤正道研究員）

アゼルバイジャンとロシアの関係が悪化すると、イランが切望している南北の輸送回路にも影響が出るのではないかと。またアルメニア、アゼルバイジャン、アメリカが結託している見解が強く持たれているが、アルメニアとイランの関係はどうなったのか。さらに中央アジア、キルギスとタジキスタンの貿易が近年伸びているが、キルギスにはユーラシア経済連合との繋が

りが効いているのではないか。（廣瀬主査）

アルメニアとイランの関係では、アルメニアはイスラエル・イランの紛争に関して、言葉だけではあるがイスラエルを強く非難する立場をとっていた。2022年、イランで起きた女性解放運動では国連決議でイランが非難されたが、アルメニアは擁護した背景もある。イランとキルギスはあまり強い外交関係を持っていないが、トルクメニスタンやカザフスタンとの首脳外交も活発に行なっている。南北回路については、アゼルバイジャンを通すだけではなく、これらの国を通した鉄道網と中国を繋ぐ実験も一部では報じられているので、この2カ国との関係強化を促進しているのではないか。（斎藤正道研究員）

イランとロシアのカスピ海での軍事演習について、イランにとってカスピ海の軍事的な維持の目的はどこにあるのか。演習が象徴的な意義であるのか、カスピ海を実際にイランの軍事制約の中で位置付けていくものであるのか。（宇山教授）

基本的には象徴的なものである。カスピ海の法的地位を巡っては元々ソ連とイランだけで決める方針であったが、ソ連崩壊後にアゼルバイジャンやカザフスタンを含めカスピ海の関係国が多くなってしまったことで、前に進めることができなくなった。イランがロシアやカザフスタンとの貿易航路を確保することと共に、アメリカや外部の国が侵入してこないことがイランにとって重要である。直接イランがカスピ海を軍事的に重視しているわけではないと考える。（斎藤正道研究員）

③ アフリカ政策パネル:『アフリカの概況とアフリカ開発銀行の役割』

- 日 時：2025年4月10日 14:00－15:30
- 形 式：ZOOMによるオンライン会合
- プログラム
開 会：高畑 洋平 JFIR 上席研究員／GFJ 世話人事務局長
議 長：遠藤貢 東京大学教授／GFJ 有識者メンバー
基調報告：河西修／アフリカ開発銀行アジア代表事務所長
自由討論：参加者全員

● 議論概要

本パネルはまず、高畑洋平 GFJ 世話人事務局長の挨拶に始まり、次いで、遠藤貢東京大学教授による趣旨説明、その後、基調報告者の河西修アフリカ開発銀行アジア代表事務所長の報告の順で開催された。

(2) 国内外ヒアリング

① 隠岐の島町でのヒアリング

- 日時：2025年7月23日 9:00－11:00
- 形式：対面
- 対象者：隠岐の島町
- 出席者：8名

- 概要：隠岐の島町の生活や、隠岐の島町のもつ地理的不利条件と有利条件、等について聞き取りを行った。
- ② 林芳正官房長官（当時）と廣瀬主査との対談
- 日時：2025 年 10 月 10 日 12:00－13:00
 - 形式：対面
 - 対象者：林芳正官房長官
 - 概要：本研究会の廣瀬陽子主査と林芳正官房長官が、「狭間国家」について対談を行った。
- ③ 中央アジア有識者と研究会メンバーとの非公開会合
- 日時：2026 年 3 月 4 日 13:30－14:30
 - 形式：対面
 - 対象者：「中央アジア＋日本」中央アジア側パネリスト
 - 概要：高畑メンバーの呼びかけにより、宇山智彦メンバーおよびダヴィド・ゴギナシュヴィリメンバーの日本側有識者と中央アジア有識者との間で「伝統文化の保存と産業展開・国際活動への活用」をテーマに活発な意見交換を行った。
- ④ 有識者ヒアリング（日本国際フォーラム会議室、オンラインで実施したヒアリング。日本人・外国人有識者共に含む）

（ア）「海洋インド インド太平洋における関与と関心」

- 日 時：2025 年 5 月 28 日（水）14:00－15:30
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン
- 対象者：プラトナシュリー・バス（Pratnashree Basu）印オブザーバーリサーチ財団アソシエイトフェロー

（イ）「インド太平洋地域における戦略的ミニラテラリズムと地域安全保障アーキテクチャ」

- 日 時：2025 年 6 月 16 日（月）10:30－12:00
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン
- 対象者：トーマス・ウィルキンズ（Thomas Wilkins）日本国際フォーラム上席研究員／シドニー大学准教授

（ウ）「ユーラシア時代におけるハンガリー」

- 日 時：2025 年 7 月 10 日（木）10:30－12:00
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン
- 対象者：レヴェンテ・ホルヴァート（Levente Horváth）ジョン・フォン・ノイマン大学ユーラシアセンター所長

（エ）「トランプ政権と中国外交」

- 日 時：2025 年 7 月 11 日（金）17:00－18:00
- 形 式：オンライン

- 対象者：劉傑 早稲田大学社会科学総合学術院教授

(オ) 「変動する国際秩序における世界的潮流とイスラエルの位置づけ」

- 日 時：2025 年 11 月 14 日（金）9:30－11:00
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン
- 対象者：ミハル・ハトゥエル＝ラドシツキ（Michal Hatuel Radoshitzky）MIND イスラエル上級顧問/アロン・バル（Alon Bar）MIND イスラエル国際プログラム上級顧問/ユヴァル・ヴァインレブ（Yuval Weinreb）MIND イスラエル先端・新興技術プログラム主任

(カ) 「これからの日・ブラジル関係を考える」

- 日 時：2025 年 11 月 18 日（火）16:30－17:30
- 形 式：オンライン
- 対象者：竹下幸治郎 拓殖大学教授

(キ) 「MAGA 運動が日米安全保障およびインド太平洋に及ぼす影響」

- 日 時：2025 年 11 月 21 日（金）16:00－17:30
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン
- 対象者：クリストフ・ギョルジ・ヴェレス（Kristóf György Veres）ダニューブ研究所国際部長/ショーン・ノットリ（Sean Nottoli）ダニューブ研究所客員研究員

(ク) JFIR - イスラエル外務省 CPR ラウンドテーブル 【非公開】

- 日 時：2025 年 11 月 26 日（水）9:00－10:30
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面
- 対象者：イスラエル外務省政策局（Center for Policy Research：CPR）代表団

(ケ) JFIR-NCAFP ラウンドテーブル

- 日 時：2025 年 12 月 11 日（木）13:00－14:00
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面
- 対象者：全米外交政策委員会（National Committee on American Foreign Policy：NCAFP）代表団

(コ) 「北極：緊張から混沌へ」

- 日 時：2025 年 12 月 16 日（火）17:00－18:00
- 形 式：オンライン
- 対象者：出井亮太 時事通信社外信部編集委員

(サ) 「The Day After: ロシア・ウクライナ戦争の和平合意の可能性」

- 日 時：2026 年 2 月 18 日（水）16:00－17:30
- 形 式：日本国際フォーラム会議室における対面、オンライン

- 対象者：ハンナ・シェレスト（Hanna Shelest）「ウクライナ・プリズム」外交政策評議会ディレクター/ドミトロ・シュルハ（Dmytro Shulga）国際ルネッサンス基金（IRF）ディレクター

② 国外ヒアリング（海外調査）

- ◆ 廣瀬陽子主査によるアゼルバイジャン出張報告（4月）及びポーランド出張（3月）

（3）政策提言

本事業の最終成果として、3年間の調査研究を踏まえた政策提言「世界秩序再編期における日本の戦略的選択—狭間国家の生存戦略から導く令和日本外交の再設計—」を取りまとめた。

本提言は、中国・ロシアによる勢力圏競争の進展と、それに直面する中央アジア・コーカサス・大洋州等の動向を分析し、「狭間国家」という概念を軸として、当該地域の内在論理および戦略的行動様式を理論的・実証的に整理したものである。その上で、日本が直面する多極的国際環境において、いかなる秩序観に立脚し、どのような外交戦略を構築すべきかについて、具体的な政策オプションを提示した。

具体的には、国際秩序の正統性回復、戦略的発信力の強化、ODA・OSAの再配置、ミドルパワー外交の強化などを含む13項目の提言を体系的に整理し、日本外交の再設計に向けた指針を提示した点に本提言の意義がある。

本提言の作成にあたっては、研究会合、海外調査、有識者との意見交換等を通じて得られた知見を統合するとともに、実務的観点を踏まえた政策志向の分析を行った。これにより、本事業は単なる学術的知見の蓄積にとどまらず、日本の外交政策形成に資する具体的なアウトプットを提示することができた。

（URL）<https://www.jfir.or.jp/wp/wp-content/uploads/2026/04/PolicyProposal.pdf>



2. 機動的かつタイムリーな国内外への発信

（1）公開シンポジウムの開催（国内）

① 公開シンポジウム「多極秩序の狭間で：日本外交と『狭間国家』の生存戦略」

- 日時：2026年1月19日（月）17:00－19:00
- 開催形式：対面
- プログラム

<第一部 シンポジウム>

司 会	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
開会挨拶	渡辺 まゆ	JFIR 理事長
基調報告	廣瀬 陽子	JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授
成果報告	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授

ダヴィド ゴギナシュヴィリ 慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員

三船 恵美 JFIR 上席研究員／駒澤大学教授

自由討論（参加者全員）

総 括 廣瀬 陽子 JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授

<第二部 演 奏>

演 奏 ザザ・ゴグア、ギオルギ・バブアゼ（ジョージア人演奏家）

閉会挨拶 高畑 洋平 JFIR 常務理事・上席研究員

● 概要

（ア）基調報告（廣瀬 陽子 JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授）

本研究会は3年間にわたり、「狭間国家」をテーマに研究を継続し、政治、安全保障、経済、社会など多様な側面から各地域の事例を比較検討してきた。その成果としてまとめたのが本書『狭間国家の生存戦略』である。対象地域はユーラシア、アフリカ、南米、大洋州にまで広がり、まさに世界各地の事例を横断しながら議論を積み重ねてきた。その過程で明らかになったのは、狭間国家は特定地域にのみ存在する例外ではなく、現代世界に構造的に点在する存在であるという点である。

なぜ今、狭間国家に注目する必要があるのか。その問いを考えるうえで象徴的な事例がウクライナである。ウクライナはロシアと欧米の間に位置する典型的な狭間国家であり、2022年のロシアによる全面侵攻当初、十分な防衛準備を整えていたわけではなかった。それでもウクライナは、この戦争を単なる領土紛争ではなく民主主義のための戦いとして世界に訴え、多くの国々の支持と支援を引き出した。その背景には、自由や民主主義といった価値が国境を越えて共有された瞬間が存在した。

さらに重要なのは、その後の展開である。戦争の長期化とともに、サイバー攻撃、偽情報、エネルギーや食料の武器化、海底ケーブル破壊、GPS 妨害、難民の政治利用など、戦場外を主戦場とするハイブリッド戦争の影響が世界へ拡散した。ウクライナはこれらの攻撃の最前線に立たされ、社会全体が戦争の影響を受ける経験を積むことになった。その結果、現在ではドローン運用やハイブリッド脅威への対応に関し、むしろ欧米諸国に知見を提供する側へと転じつつある。かつて守られる存在であった国家が、秩序を支える知識の提供者へと変化している点に、狭間国家の潜在力が表れている。

研究成果として特に強調したい点は三つある。第一に、狭間国家は国際秩序の「早期警戒装置」である。サイバー攻撃、選挙干渉、情報戦などの新しい脅威は、まず狭間国家に現れる。そのため彼らは最も早く危機に直面し、同時に最も早く対応策を生み出す存在となる。第二に、狭間国家は秩序の「配線盤」として機能する。エネルギー輸送、物流、人の移動、情報通信など、現代の国際秩序は多くの場合、狭間国家を経由して成立している。彼らを抜きにして秩序の全体像は見えない。第三に、狭間国家は「政策イノベーター」である。大国の間で生存するため、彼らはバランス外交、横断的連携、全社会防衛、民主的レジリエンスといった政策を実践し、絶えず制度と社会を更新してきた。

この研究は同時に、日本自身の立ち位置も問い直す。日本は軍事大国ではないが、世界の外側にいる国でもない。G7 で唯一の非欧米国家としてアジアに位置しながら欧米とも深く結びつき、価値と現実の狭間で常に判断を迫られてきた。日米同盟が日本の安全保障の基軸である一方で、それはロシアなど周辺大国にとっては警戒対象でもある。この意味で、日本もまた狭間に立つ国家であると言える。

重要なのは、狭間に立つことは弱さではないという点である。それは異なる世界をつなぎ、対立を翻訳し、秩序の崩壊を防ぐ静かな力を持つ存在である。狭間国家は助けられる対象ではなく、秩序を共につくる主体である。日本外交もまた、教える外交でも押し付ける外交でもなく、共に悩み、共に鍛え、共に支える外交へと進む必要がある。

現在、日本自身もサイバー空間、情報空間、民主的統治など多くの課題を抱える。だからこそ、日本は完成されたモデルとして振る舞うのではなく、同じ課題に向き合うパートナーとして狭間国家と連携すべきである。不安定な時代においては、声の大きな大国だけでなく、狭間で踏みとどまり続ける国々の経験に学ぶ必要がある。日本はその声を聞き、つなぎ、秩序を守る国から、秩序を育てる国へと役割を進化させることができる。

さらに政策的に踏み込めば、日本外交は、安定した秩序を前提とする外交から、秩序が揺らぐことを前提に共に耐え、共に更新する外交へ発想を転換する必要がある。狭間国家への関与は地域協力にとどまらず、ハイブリッド脅威への対応、民主的リジリエンスの強化、サプライチェーンや社会基盤の強靱化、国際規範の現場からの再構築など、日本自身の安全保障と統治能力を鍛え直す取り組みにも直結する。これは他国を助ける政策ではなく、日本自身の外交と国家基盤への投資でもある。

最後に、ウクライナの人々が戦争の中で世界に訴えた言葉を想起したい。「自分たちの未来を自分たちで選びたい」という願いは、決して特別なものではない。しかし現在の世界では、その当たり前が容易に壊される。狭間国家は、その当たり前が最初に壊される場所であると同時に、それを守ろうとする意志が最も強く現れる場所でもある。

日本は戦後、力ではなく信頼を積み重ねる道を歩んできた。この姿勢は時に弱さと見られたが、秩序が揺らぐ現在、信頼を維持し対話を続けられる国は決して多くない。日本が持つ国際的信頼は大きな資産である。秩序を壊す力が目立つ時代にあっても、秩序を育てる力は静かに社会を支える。狭間国家と共に歩むことは、日本が今後も国際社会で信頼され続けるための重要な選択である。本日の議論が、狭間国家と日本外交の未来を考える契機となることを期待する。

(イ) 成果報告

1) 宇山 智彦 北海道大学教授

旧ソ連諸国はいずれもロシアと他の大国に挟まれた「狭間国家」であるが、生存戦略は地域ごとに異なる。バルト諸国はロシアの脅威を強く認識し、EU・NATOを軸に欧州への帰属を明確化し、ウクライナ支援でも積極的姿勢を取る。一方、南コーカサスでは欧州接近と対露関係改善が情勢に応じて揺れ動き、域内紛争や国内政治対立が対外関係と密接に連動してきた。これに対し中央アジア諸国は、ロシアと中国という隣接大国から離れることはできないものの、両国への過度な依存を避けるため、域外国との関係を積極的に拡大する「多ベクトル外交」を採用している。域内対立が比較的少ないため、大国間対立に巻き込まれにくく、多様な国との関係をゼロサムではない形で発展させてきた点が特徴である。

ウクライナ侵攻以降、中央アジアの地政学的重要性は改めて認識され、各国が同地域への関与を強めている。その象徴が中央アジア5か国をまとめて招く「C5+1」形式であり、これは2004年の「中央アジア+日本」対話に始まり、その後EU、米国、中国、インド、ロシアなどが導入した。2025年にはEU、イタリア、中国、ロシア、米国、日本が相次いで首脳会合を開催した。ただし、経済規模と地理的近接性を背景に、中国の存在感拡大は特に顕著である。

日本は2025年12月、「中央アジア+日本」対話として初の首脳会合を開催した。中央アジアでは首脳外交が決定的に重要であるにもかかわらず、これまで日本の関与は閣僚級中心で存在感が低下していたため、首脳会合開催は重要な転機となった。中国ではこれを「裏庭への介入」とする否定的報道も見られたが、中央アジア側では概ね好意的に受け止められ、日本が提示した「グリーン・強靱化」「コネクティビティ」「人づくり」などの重点協力分野や、重要鉱物・AI分野の協力拡大は歓迎された。

もっとも、中央アジア諸国は日本のみを重視しているわけではない。首脳会合直後にも各国首脳はロシア主催会議に参加し、中国の領土一体性支持も改めて表明している。露中の核心利益に関わる問題で明確に反対できないという制約はあるが、それは日本を含む他国との関係発展を否定するものではない。ロシアはウクライナ戦争で立場を弱める中、中央アジアとの関係維持を優先しており、日本の関与に対しても比較的静観している。一方、中国では中央アジアを自国の「裏庭」とみなす言説が表面化しつつあり、重要資源分野で他国の関与を妨げる可能性には警戒が必要である。

日本は中国を無用に刺激することを避けつつも、脅しに屈することなく中央アジア諸国の期待に応える必要がある。日本はこれまで「利己的でないパートナー」として評価されてきたが、関与の規模と継続性が課題であった。今後は首脳外交の定例化を進め、5年間で3兆円規模の民間プロジェクト実施という目標の具体化を通じ、持続的で実効性ある関係構築を進めることが重要である。

2) 成果報告（遠藤 貢 東京大学教授）

本研究会で用いられてきた「狭間国家」という概念をアフリカの文脈に当てはめると、「薄い覇権」という状況に近い。すなわち、今日のアフリカでは、いずれかの大国が圧倒的影響力を行使しているわけではなく、中国の経済関与やサヘル地域におけるロシアの影響力拡大が注目される一方で、旧宗主国フランスの影響力は大きく後退し、国連PKOも受け入れられず撤退を余儀なくされている。結果として、特定の国が支配的地位を確立できず、多数の国がそれぞれの動機で関与する「争奪戦」の様相を呈しており、今日の国際社会の分断構造がアフリカに投影されているとも言える。

しかし、アフリカ諸国はこうした状況に受動的に翻弄されているわけではない。ジャン＝フランソワ・バヤールの提起した「外向（extraversion）」概念が示すように、アフリカの政治エリートは外的環境を巧みに利用し、政治的集権化や経済的蓄積に結び付けてきた。すなわち、「薄い覇権」状況を利用し、自国に有利な相手との関係を臨機応変に組み替えながら、外部勢力との関係を戦略的に更新し続けている点に、アフリカ諸国の主体性が見て取れる。

その具体例がコンゴ民主共和国（DRC）における鉱物資源開発である。同国は世界最大のコバルト産出国であり、中国の投資が圧倒的な存在感を持つが、中国依存のリスクを意識し始め、投資の多角化を志向している。EU、米国、UAE、サウジアラビア、インドなども関与を強め、資源開発をめぐる競争が激化している。加えて、トランプ政権はDRC東部紛争への関与を強め、M23武装勢力とその背後にいるルワンダとの関係調整を試みるなど、紛争解決と資源確保の双方に関心を示している。東部地域はコバルトではなく、半導体小型化に不可欠なタンタル（コルタン）の主要産地であり、資源確保をめぐる国際的競争の焦点となっている。したがって、アフリカにおける鉱物資源をめぐる動向は今後も重要な注視対象である。

さらに西アフリカ・サヘル地域では、旧フランス植民地圏で「第二の脱植民地」とも言える

動きが進み、フランスの影響力低下と入れ替わる形でロシアが関与を強めている。この動きをカメルーン出身の思想家ンベンベは「新主権主義」と評しているが、それは一貫した政治ビジョンというより、肥大化した幻想の側面も持ち、ロシアの関与に伴う治安悪化も見られる。アフリカ諸国自身も新たな勢力の関与を歓迎しつつ、過度な介入には警戒を示すなど、関係は依然として流動的である。こうした環境の下、日本としてもアフリカをめぐる勢力関係の再編を継続的に注視し、適切な関与の在り方を模索していく必要がある。

3) 畝川 憲之 近畿大学教授

本報告では、米中対立が進行する中での太平洋島嶼地域をめぐる国際関係と、その中で太平洋島嶼国がどのような外交アプローチを取っているかを整理する。近年、この地域では中国の影響力が経済および安全保障の両面で拡大している。経済分野では2000年代半ば以降、中国が援助やインフラ投資を拡大し、特にフィジーでのクーデター後、西側諸国が関与を縮小した局面で中国が関与を強める形となった。また、安全保障分野では、2022年の中国とソロモン諸島との安全保障協定を契機として、中国の関与が新たな段階に入る。これに対抗する形で、米国、オーストラリア、ニュージーランド、日本なども関与を強化し、地域は米中を中心とする影響力競争の場となっている。

しかし、太平洋島嶼国は大国間対立への巻き込まれを望まず、「すべての国と友好関係を持ち、敵を作らない」という立場を共有し、中立外交を基本方針とする。経済面を見ると、中国の援助規模は拡大しているものの、依然として最大の援助供与国であるオーストラリアとの差は大きく、西側諸国全体と比較すれば中国の影響力はなお限定的である。そのため、多くの島嶼国は引き続き西側諸国への経済的依存を維持する状況にある。

安全保障面では、パラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パプアニューギニア、フィジー、ナウルなどが米国やオーストラリアと協定を結び、米豪の影響力が依然として強い。他方、中国との安全保障協力はソロモン諸島を中心に拡大する動きが見られ、バヌアツでも中国寄りの姿勢が確認できる。しかし、地域全体を俯瞰すると、ほとんどの国が中立外交の範囲内にとどまり、西側との関係を基軸とする立場を維持する。中立を超えて中国側に明確に立つ国は現時点で存在しない。したがって、中国の影響力拡大が指摘される一方、その実質的な規模は依然として限定的である。

もっとも、中国は引き続き安全保障分野での関与拡大を模索しており、地域の力学は流動的である。そのため、西側諸国は関与を緩めることなく、協力関係の維持・拡大を図る必要がある。

こうした中で、日本が太平洋島嶼地域におけるプレゼンスを維持・拡大するためには、安全保障面での競争ではなく、日本が強みを持つ経済・社会開発支援を中心とする関与を強化することが重要となる。その際、島嶼国の主権と中立外交の立場を尊重する姿勢を前提とする必要がある。具体的には、第一に、日本の開発協力について定期的かつ体系的な評価を実施し、どのような支援が効果を上げ、どこに課題があるのかを継続的に検証することが求められる。過去の援助案件の中には、現地社会や制度への理解不足により期待された成果を十分に上げられない例も存在するため、こうした課題を改善する必要がある。第二に、島嶼国との緊密な対話を通じて相互理解を深め、「真のイコールパートナー」となる関係を構築することが不可欠である。援助供与国と受益国という関係を超え、共通の課題解決に取り組む関係を構築することが重要である。

これらの取り組みは、日本の援助の質を高めるだけでなく、日本に対する信頼の醸成およびソフトパワーの強化につながり、結果として太平洋島嶼地域における持続的なプレゼンス確保にも寄与する。

4) ダヴィド ゴギナシュヴィリ 慶応義塾大学 SFC 研究所上席所員

本報告では、多極化が進む国際秩序の中で「狭間地帯」がいかに関与戦略を構築するか、また日本はいかなる外交姿勢を取るべきかという本研究会の中心的問いを踏まえ、南コーカサス地域に焦点を当てて検討する。南コーカサスは、ロシア、トルコ、イランという地域大国に囲まれ、黒海とカスピ海に挟まれた地理的位置を有し、さらに欧州とアジアの境界に位置するという、極めて複雑な地政学的条件の下にある。EU、米国、中国といった域外アクターも関与を強める中で、アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージアの三国は、外交・経済の両面で有力国の動向を慎重に見極めながら政策選択を迫られてきた。

この地域は歴史的に交易路の要衝である一方、外部勢力による支配と介入に繰り返し直面してきた。その結果、国家と社会はアイデンティティの維持と国家建設を同時に進めるという困難な課題を抱え続けてきたが、21世紀に入ってもこの構造は大きく変わらず、むしろ安全保障環境の不安定化により深刻化している。

各国の外交姿勢を見ると、ジョージアはロシアによる軍事侵略を受け、領土の約2割が現在もロシア軍の占拠下にある一方で、トルコ、アルメニア、アゼルバイジャンとの関係では概ね安定した友好関係を構築する。加えて、南コーカサスで唯一、黒海を通じて外洋へのアクセスを持つ国として、地域全体の物流・貿易において不可欠な役割を果たす。この地理的条件により、アルメニアやアゼルバイジャンのみならず、さらに東方の地域もジョージア経由の回廊に依存する構造が形成されている。

アルメニアは長年、トルコおよびアゼルバイジャンとの国境閉鎖に直面し、アゼルバイジャンとの武力衝突も断続的に続いてきた。イランとの国境は存在するものの、制裁やインフラ制約により実質的な代替ルートとはなりにくかった。しかし近年、アゼルバイジャンとの和平交渉が進展し、トルコとの国交正常化に向けた対話も前進している。特に注目すべき点は、米国、具体的にはトランプ政権が両国首脳をワシントンに招き、停戦・和平のみならず、アゼルバイジャン本土と飛び地ナフチヴァンを結ぶ物流回廊（いわゆる「トランプ回廊」）の回復を含む構想を提示した点であり、地域秩序形成における域外大国の影響力を示す事例となった。

より広域的に見ると、南コーカサスは東西物流の「中央回廊」における要衝である。2022年のロシアによるウクライナ全面侵攻以降、ロシア経由の北方回廊が機能不全に陥り、欧州とアジアを結ぶ陸上物流は南コーカサス経由に集中した。この結果、EUのみならず日本においても同地域への関心が高まっている。日本外交では「コネクティビティ」が中央アジア文脈で強調されてきたが、実際には南コーカサスを含めなければ物流網は完結しない。したがって、中央アジアと南コーカサスを一体として捉える視点が不可欠となる。

もっとも、同地域には民主主義の後退、制度的脆弱性、国際ルール遵守の不確実性といった課題が存在し、ロシアの覇権的影響力も依然として強い。日本単独での関与には限界があるが、EUは価値観と制度の面で自然なパートナーとなり得る。これまで培ってきた信頼関係を基盤に、EUと連携しながら、制度整備と実体的な事業・投資を結びつける戦略的関与が今後の課題となる。

総じて、南コーカサスは地政学的リスクと機会が併存する地域であり、日本企業にとっても

新たなフロンティアとなり得る。日本外交は、価値や信頼を強調するだけでなく、それを具体的な経済活動や回廊整備と結びつける実効性ある関与を構築する必要がある。

5) 三船 恵美 JFIR 上席研究員／駒澤大学教授

本報告では、多極化が進む国際秩序の中での米中競争の構図の変化と、その中で中国外交がグローバルサウスおよびロシアとの関係をどのように位置付けているかを整理する。研究会が始まった約3年前、バイデン政権下の米国は国際協調路線へ回帰し、米中競争は民主主義体制と権威主義体制の対立として理解されていた。しかし、トランプ政権発足以降、米国外交は価値観対立から「力による支配」を前面に押し出す方向へと転換する。

特に、昨年公表された米国家安全保障戦略（NSS）が示す「西半球シフト」と勢力圏構想は、「米国の勢力圏から中国は退出すべきだ」という強いメッセージを含むものであり、いわばモンロー主義のトランプ的帰結とも言える。この方針の下で進められたベネズエラをめぐる介入は、中国が西半球で進めてきた拠点化戦略に誤算を生じさせ、中国は戦略の再編を余儀なくされる。すなわち、米国は勢力圏をめぐる競争をディールではなく、力によって決着させようとする姿勢を強める。

報告で扱う第2章では、中国外交におけるグローバルサウスとロシアの位置付けを分析する。まず、グローバルサウスをめぐることは、中国外交における「新時代」という言葉が、中国を国際政治の中心に位置付ける認識であることを確認する。世界第二の経済大国でありながら、中国は自らを途上国と位置付け、そのリーダーとして代表権と発言権を高めようとする。さらに、自らを「永遠に発展途上国」と定義することで、グローバルサウス諸国を中国側の陣営に引き込み、中国を中軸とする多極世界の構築を目指す外交戦略を展開する。

後半では、中国外交におけるロシアの位置付けを論じる。中国はウクライナ戦争をロシアとウクライナの二国間戦争としてではなく、西側とロシアの大国間対立の一環として捉える。

「安全保障の不可分性」を繰り返し強調し、ロシアの「合理的な懸念」に理解を示す立場を取るが、実際の行動は一貫してロシア寄りである。これは長期的な米中覇権競争を見据え、ロシアを中国側の戦略的プレイヤーとして位置付けるためであり、中露関係の深化は体制に基づく戦略的選択と位置付けられる。

以上の分析を通じて、グローバルサウス諸国は米中勢力圏争いに翻弄されるだけでなく、自ら戦略的自立性を打ち出す動きを強めていること、そして中国は一带一路や多国間枠組みを活用しつつ、多極的国际秩序の形成を通じて勢力圏拡大を目指していることを示す。

最後に、3年間の研究活動の総括として強調する点は、大国の野心がむき出しになる現在だからこそ、日本外交が「法の支配」「規範」「国際法の遵守」を国際社会において粘り強く訴え続ける重要性である。今年、APEC ホスト国を務める中国はアジア太平洋共同体構想および FTAAP 推進を打ち出すが、CPTPP のリーダー国である日本が果たす役割の重要性は一層高まる。これまでの研究成果を踏まえ、今後もこの課題に継続的に取り組む必要がある。

② 公開シンポジウム「戦後 80 年、北方領土問題を考える」

- 日時：2026 年 1 月 29 日（木）15:00－17:00
- 会場：領土・主権展示館「ゲートウェイホール」
- 参加者：80 名
- 登壇者：（報告順）

渡辺 まゆ	日本国際フォーラム理事長
常盤 伸	日本国際フォーラム上席研究員、東京新聞編集委員兼論説委員
小泉 悠	東京大学先端科学技術研究センター准教授
吉岡 明子	キャノングローバル戦略研究所主任研究員
大野 正美	ジャーナリスト、元朝日新聞モスクワ、根室支局長
名越 健郎	拓殖大学海外事情研究所客員教授
袴田 茂樹	日本国際フォーラム評議員、青山学院大名誉教授

- 議論概要

<https://www.jfir.or.jp/2026/01/29/12915/>

③ 公開シンポジウム「5年目のウクライナ侵略戦争ーロシアの戦略と国際秩序の行方を展望するー」

- 日 時：2026 年 3 月 3 日（火）10 時 00 分－12 時 00 分
- 会 場：オンライン（Zoom）開催
- 主 催：外務省、グローバル・フォーラム（GFJ）、日本国際フォーラム（JFIR）
- 登壇者

[開会挨拶]	渡辺 繭	JFIR 理事長
[主査挨拶・報告]	常盤 伸	JFIR 上席研究員／東京新聞編集委員兼論説委員
[報 告]	山添 博史	防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長
	保坂三四郎	エストニア国際防衛安全保障センター研究員
	熊倉 潤	法政大学教授
	廣瀬 陽子	JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授
[コメント]	吉岡 明子	キャノングローバル戦略研究所主任研究員
	名越 健郎	拓殖大学客員教授
	袴田 茂樹	研究会顧問／JFIR 評議員・上席研究員 ／青山学院大学名誉教授

（登壇順）

- 議論概要

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/12973/

④ 国際シンポジウム「中央アジア＋日本」対話・第14回東京対話「伝統文化の保存と産業展開・国際活動への活用」

- 日 時：2026 年 3 月 5 日（月）15:00－17:30
- 会 場：外務省（北国際大会議室 7 6 0）
- 主 催：外務省、グローバル・フォーラム（GFJ）、日本国際フォーラム（JFIR）
- 登壇者、概要

https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ca_c/pagew_000001_02387.html

(2) 書籍 『狭間国家の生存戦略』（日本国際フォーラム叢書） の刊行

書 名：『狭間国家の生存戦略 中露同盟にどう対抗するか』

出版社：中央公論新社

刊行日：2026 年 1 月 22 日

概 要：

本事業の研究成果の一部を取りまとめたものであり、中露の勢力圏構想や「狭間の政治学」に関する分析を含む。中央アジア・コーカサス・大洋州を横断的に扱い、当該地域の戦略および日本外交への含意を提示した。



(3) コメンタリーの掲載

本事業では、研究会合での報告をベースに、日英で計 5 本のコメンタリーを発表した。その一覧は以下の通り。なお、今年度も研究報告にもとづき、メンバーより日英のコメンタリーを執筆予定である。

掲載日	執筆者	タイトル	URL
2026 年 4 月 1 日	三船 恵美 JFIR 上席研究員・駒澤大学法学部教授	中国が直面する「2つの戦争」と「独裁者の罠 (Dictator's Trap)」	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/12884/
November, 2025	MIFUNE Emi JFIR Distinguished Research Fellow / Professor at the Faculty of Law, Komazawa University	China's Public Opinion Warfare and Psychological Warfare Surrounding the "Survival-Threatening Situation" Statement and Implications for Japan-China Relations	https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4866/
November, 2025	MIFUNE Emi JFIR Distinguished Research Fellow / Professor at the Faculty of Law, Komazawa University	China's Asia-Pacific Strategy Focusing on the Japan-China Summit and the FTAAP	https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4862/
2025 年 11 月 18 日	三船 恵美 JFIR 上席研	「存立危機事態」発言をめぐ	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/12471/

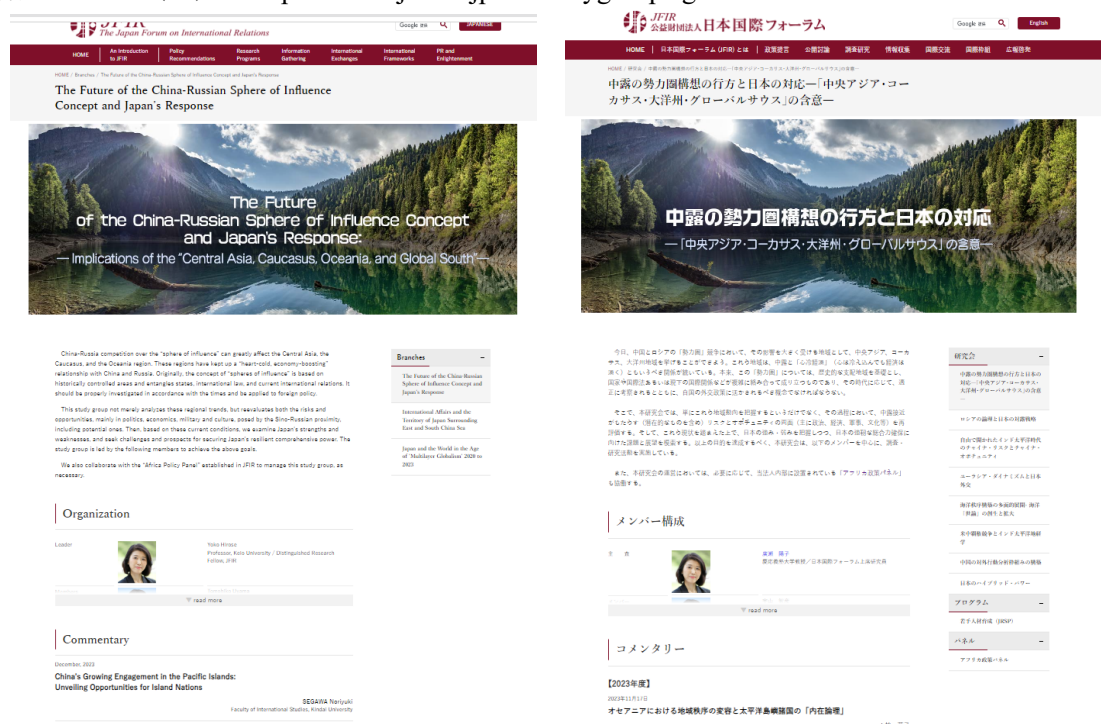
	究員・駒澤 大学法学部 教授	る中国の輿論 戦・心理戦と日 中関係	
2025 年 10 月 24 日	高畑 洋平 日本国際フ ォーラム上 席研究員・ 常務理事 慶応義塾大 学 SFC 研究 所上席所員	令和からみた 『新・戦争論』 再考：多極時代 における日本の 外交・安全保障 の羅針盤	https://www.jfir.or.jp/2025/10/24/12374/

(4) ウェブサイトの開設

本事業のための特設サイトを日本国際フォーラムウェブサイトの日本語版、英語版ともに開設し（次頁参照）、研究会メンバーのプロフィール（略歴付き）、活動概要、コメンタリーを掲載した。

日本語サイト（右）：<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2023a/>

英語サイト（左）：<https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg2023a/>



(5) 広報ツールによる広報

本事業にかかる研究会合の成果（コメンタリー等）、公開シンポジウムについては、当法人の発行する日英メールマガジン、フェイスブックにて周知した。

■■■公開シンポジウム「多極秩序の狭間で：日本外交と『狭間国家』の生存戦略」
開催のご案内(1/19)■■■

この度、日本国際フォーラム（JIFR）の「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応：『中央アジア・コーカサス・大洋州・グローバルサウス』の含意」研究会は、来る2026年1月19日（月）に、下記要領にて公開シンポジウム「多極秩序の狭間で：日本外交と『狭間国家』の生存戦略」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本シンポジウムは、表記研究会の最終年度を迎えるにあたり、研究成果の公表と、併せて刊行予定の成果書『狭間国家の生存戦略』（日本国際フォーラム叢書）の出版を記念して開催いたします。令和の国際秩序において「世界の中の日本」をいかに位置づけ、『狭間国家』としての日本が受動的な辞書から脱し、能動的に秩序を設計する『架け橋国家』へと進化し得るのか、その道筋を多角的に論じます。

当日は、日本におけるコーカサス地域研究の第一人者である廣瀬陽子教授をはじめ、当該地域の専門家らが一堂に会し、表題のテーマについて縦横に議論いたします。また、出版記念として、ジョージア出身の演奏家を特別ゲストに迎え、音楽を通じて『狭間国家』を考える機会といたします。

つきましては、ご出席希望の方は、1月15日（木）正午までにWebフォームにて当フォーラム宛にその旨をご返信ください。

記

1. 日時：2026年1月19日（月）17：00～19：00（開場は16時40分から）
2. 開催形式：対面
3. 会場：明治記念館「孔雀の間」
4. 使用言語：日本語
5. 参加費：無料
6. 協力：グローバルフォーラム
7. プログラム：（https://www.jifr.or.jp/Z5public/20260119symposium_PGM.pdf）
<第一部 シンポジウム>
司 会 高畑 洋平 JFIR常務理事・上席研究員
開会挨拶 渡辺 まゆ JFIR理事長
来賓挨拶 岡部 中
基調報告 廣瀬 陽子 JFIR上席研究員／慶応義塾大学教授
成果報告 宇山 智彦 北海道大学教授
遠藤 賢 東京大学教授
鮎川 憲之 近畿大学教授
ダヴィド ゴギナシュヴィリ 慶応義塾大学SFC研究所上席所員
三船 恵美 JFIR上席研究員／駒澤大学教授
自由討論（参加者全員）
総 括 廣瀬 陽子 JFIR上席研究員／慶応義塾大学教授
<第二部 演 奏>
演 奏 ザザ・ゴグア、ギオルギ・バプアゼ（ジョージア人演奏家）
閉会挨拶 高畑 洋平 JFIR常務理事・上席研究員
8. 参加申込方法：下記フォームよりお名前、ご所属、メールアドレスなど、必要事項をご記入の上、お申込み下さい。定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。
お申込みフォーム
<https://forms.gle/wCpdVLbWtEYh8af9>
9. お問い合わせ
日本国際フォーラム 研究本部
TEL：03-3584-2190
MAIL：jifr@jifr.or.jp

12月26日配信『メルマガ日本国際フォーラム』の記事

3-2 事業の実施状況・成果の定量的概要

【調査】

- ・ 情報収集・調査実施回数： 17 回

【会議】

- ・ 研究会の実施数： 2 回
- ・ シンポジウム／セミナー／ワークショップ等の主催・共催数：4 回
- ・ 他団体主催のシンポジウム／セミナー／ワークショップ等への参加数： 4 回

【情報発信】

- ・ インタビューや報道発表の実施数： 46 回（日英メールマガジンの配信数／日英ウェブサイトへの活動の掲載数、インタビューを受けた数）
- ・ 論文やコメントリーの発出数： 6 回
- ・ 政策提言を含む報告書の発出数：1 回
- ・ 学術誌の発行： 0 回
- ・ 書籍の刊行： 1 回

※ 主要なものにつき、審査委員や政府関係者などが閲覧できるよう URL（未発表のものは概要）を記載。また、上記以外の情報発信（メールマガジン配信、ウェビナー動画の発信など、独自に実施している情報発信）も該当があれば記載すること。

●JFIR ホームページ

（日本語）<https://www.jfir.or.jp/>

（英語）<https://www.jfir.or.jp/en/>

●本事業特設サイト

日本語：<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2023a/>

英語：<https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg2023a/>

●SNS

You Tube

<https://www.youtube.com/@thejapanforumoninternation8959>

●政策提言

<https://www.jfir.or.jp/wp/wp-content/uploads/2026/04/PolicyProposal.pdf>

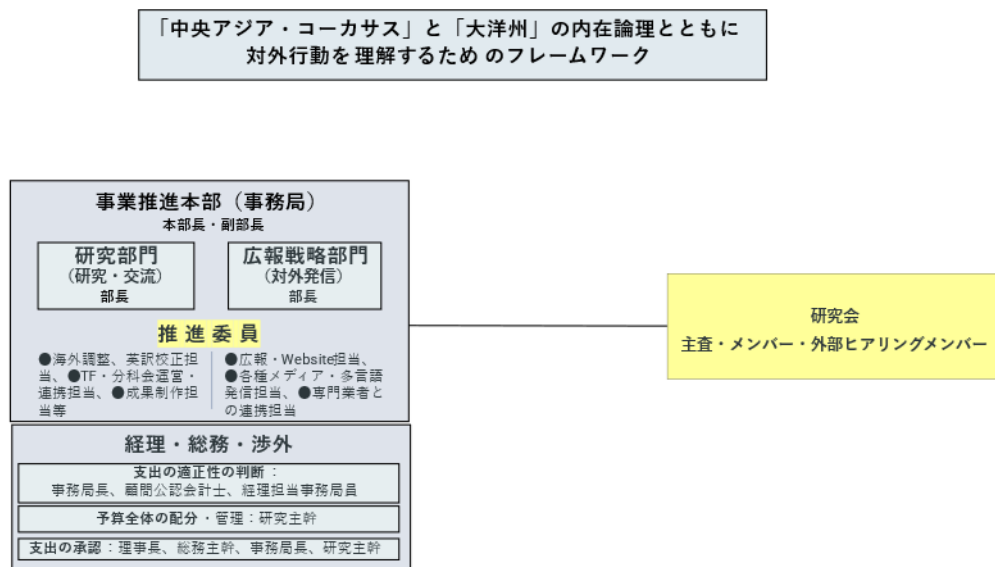
4-1 事業実施体制

- ・事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担等を記載のこと。
 - ・必要に応じ、それぞれの経験、能力等を示す資料を別添可。
 - ・若手、女性研究者、地方在住の研究者にカウントしている場合はそれを分かるようにすること。
- (※) 年齢・性別は評価の際の参考情報として記載するものであり、対外公表はしない。

1 組織図（自由書式）

※ 複数の分科会／研究会が設けられている場合は、それらが有機的に連携するためにどのような体制が取られているか明示すること。

※ 予算の執行・管理体制を明示すること。



2 メンバー詳細

事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当、経理担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割
主査	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授	本プロジェクトの統括/コーカサス
メンバー	三船 恵美	駒澤大学教授	中国
	宇山 智彦	北海道大学教授	中央アジア諸国
	遠藤 貢	東京大学教授	アフリカ地域、「アフリカ政策パネル」主査

	ダヴィド・ゴギナシ ユヴィリ	SFC 研究所研究員	ジョージア
	畝川 憲之	近畿大学教授	オセアニア
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研 究員	日本外交

4-2 事業実施体制の定量的概要

研究者数合計 25 名 ※上記にて公開していない外部有識者（予定）も含む

うち若手研究者数 6 名(全体の 24%)

うち女性研究者数 7 名(全体の 28%)

うち地方在住の研究者数 13 名(全体の 52%)